

=====公布された条例のあらまし=====

◇鳥取県個別労働関係紛争の解決の促進に関する条例の一部改正について

1 条例の改正理由

特定独立行政法人等の労働関係に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行う。

2 条例の概要

- (1) あっせんについて定めた規定中、引用する特定独立行政法人等の労働関係に関する法律の名称を改める。
- (2) 施行期日は、平成25年4月1日とする。